

函 教 学

令和4年（2022年）12月 9日

総務常任委員会委員 各位

教育委員会学校教育部

部長 小 笠 原 學

参考資料の配布について

のことについて、下記資料を別添のとおり配付いたします。

記

1 市立中学校における個人情報漏えいについて

(学校教育課)

## 市立中学校における個人情報漏えいについて

### 1 内容

担任教諭が、学校と保護者が生徒の様子を共有する目的で活用している連絡帳に、他特別支援学級生徒7名分の単元テスト得点を含む個人情報を記入し、保護者1名に提供した。

### 2 経過

- ・12月5日（月）保護者から、学習状況が他の生徒に比べてどうなのか知りたいとの相談を受けた教諭が、他生徒7名の名前とそれぞれの英語・数学の得点を連絡帳の紙面裏側に手書きして生徒に渡した。
- ・12月6日（火）戻ってきた連絡帳を見た他の教諭が、この対応は個人情報の漏えいにあたると考え、校長に報告した。
- ・同日、学校はすぐに当該保護者に連絡し、不適切な対応の謝罪と二次漏えいがなかつたことについて確認した。

### 3 漏えい等に係る個人情報の項目

- ・生徒7名の生徒の氏名（姓のみ）
- ・同生徒の単元テストの2教科（英語科、数学科）の得点

### 4 漏えい等の事故に対する対応状況

- ・12月9日（金）得点が記載されていた7名の保護者を対象とした説明会を実施予定。当日欠席した保護者には、説明会の内容を記載した封書配付や家庭訪問等の個別対応を予定。

### 5 漏えいの原因および再発防止策

- ・当該教諭は保護者に相談された内容を、他の教諭に相談していたにもかかわらず、明確な結論が出ていないうちに自分の判断で対応したことが原因である。
- ・個人情報についての認識が不足していたことから、学校は臨時職員会議を開催し、改めて当該教諭を含めた全職員に対して個人情報の適切な管理・運用について指導を徹底した。

### 【問い合わせ先】

学校教育部学校教育課 21-3531